

厚岸町規則第12号

厚岸町職員管理職手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年3月18日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町職員管理職手当支給規則の一部を改正する規則

厚岸町職員管理職手当支給規則（平成19年厚岸町規則第17号）の一部を次のように改正する。

別表第2一般給料表適用職員の項中「6級61号俸」を「6級85号俸」に、「5級74号俸」を「5級93号俸」に改める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。